広島市政と市民

テレビ放送
『市民とともに』
ラジオ中国（4チャンネル）
毎周日曜日の午前8時15分から午前8時30分までの15分間。
この番組に対するご意見やご感想を市役所広報課まで。

7月15日号　No221

太陽と泳ごう

七月十六日から 宇品海水浴場開き

宇品海水浴場は、七月十六日から八月三十一日まで開場します。開場時間は毎日午前九時から午後五時までです。

さ敷十九棟（永久性のある鉄管パイプ）、枡席二百十一枡、この使用料は枡席一枡につき、ゴザといっしょで五百円、ひとりで枡席を使用するときは五十円で、六人で定員とします。枡席以外の場所でゴザを使用するときは一枚につき五十円を預り、使用されたのちに二十円をお返しします。

このほか、衣類の預り所五か所、シャワー設備四か所（一か所に十個のシャワー）、売店六か所などを設けます。

ことしは、山地部の一周道路や海岸沿いの回遊道路が完成しましたので、たいへん便利になりました。また、バスも期間中水族館入口から山地部一周道路を通って造船所まで乗り入れますので、交通の便がよくなりました。

真夏の太陽が輝くとき、海はあなたを待っています。太陽の下でみんなが楽しく泳ぎましょう。

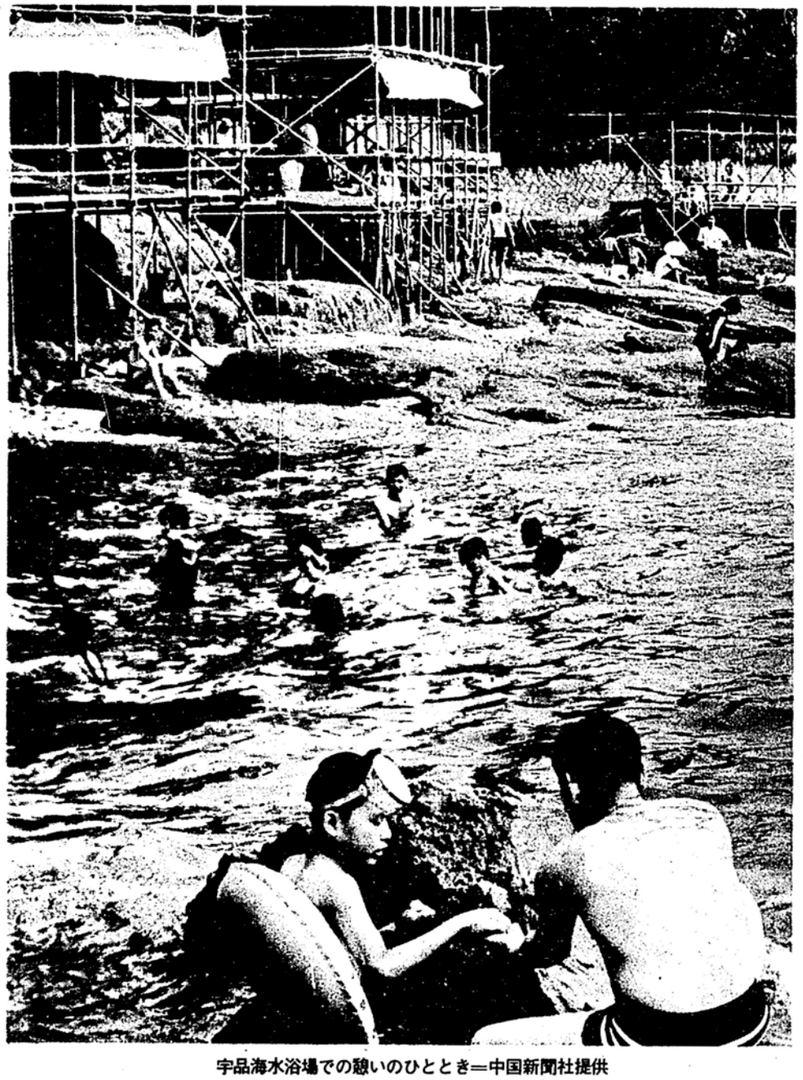

宇品海水浴場での憩いのひととき＝中国新聞社提供

市民のしおり ＝第＝

身体障害者の福祉 ―その二―

更生援護施設への入所

更生に必要な知識・技術の修得や訓練を受けることを希望される場合は、更生援護施設に入所することができます。県内にある施設はつぎのとおりです。

◇肢体障害者更生施設

県立肢体障害者更生指導所（市内出汐町）、市立身体障害者授産所（市内江波町）、広島身体障害者職業訓練所（市内宇品町）

◇視覚障害者更生施設

広島聖光学園（三原市小泉町）

入所中は各施設とも寄宿舎にはいります。肢体障害者更生施設では、孔版印刷、ラジオ・テレビの組立て、編物、洋裁など、自分の希望する技術を習うことができます。また、視覚障害者更生施設では、マッサージ、ハリ、キュウなどの技術を習うことができ、体の訓練も受けられます。入所中の費用は減免の取扱いがあります。

国鉄・民間バス運賃の割引き

①割引きを受けることができる人は、身障者手帳を持っている人（第一種障害者は付きそい人も含む）②割引き料は五割③適用される範囲は、④国鉄（民間会社線で国鉄と連絡できる取扱いをするところを含む）で、片道百キロ以上の旅行をするとき⑤第一種障害者が付きそい人といっしょに旅行をするときは、両人とも距離の制限なく割引きがあります④申請は印鑑を持って福祉事務所へ。

編集・発行／広島市広報室広報課（電話代表41―1111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和41年7月15日

六月三十日現在

六百九十三社が進出を希望

庚午・草津・井口沖埋立て地へ強い関心

企業用地希望調査アンケートまとまる

西部開発事業は、現在、着々と準備を進めていますが、このほど市役所では、西部埋立て予定地の「企業用地取得希望調査アンケート」をまとめました。これによると、市内の六百九十三社が進出を希望していることがわかり、業界の関心はかなり強いものが見られました。

機械金属・木材・食品製造業など

面積も予定をうわまわる

市役所では、昭和四十一年度から七か年計画で、庚午・草津・井口沖約二百六十万平方㍍（約七十八万坪）を埋立てる西部開発事業を進めています。

この埋立て地の具体的な利用計画を立てる資料にするため、このたび、市内の企業を対象に、アンケートによる「企業用地取得希望調査」を行ないました。

この結果によると、六月三十日現在、進出希望の企業数は六百九十三社希望面積は二百三十一万平方㍍（約七十万坪）に達し、市役所で計画している企業用地総面積百九十六万五千平方㍍（中央卸売市場用地をのぞく）をうわまわるものとなり西部埋立て予定地への各企業の進出意欲は相当強いことがわかりました。

四十五年中に進出を希望

この調査は、さる五月から、それぞれの業種ごとに、十一回にわたり、あらかじめ事業概要の説明会を開催し、そのあと製造業、卸売り業、建設業など、三千五百二十六企業を対象に行なったものです。

進出の希望を示した六百九十三社を業種別に見ますと、機械金属

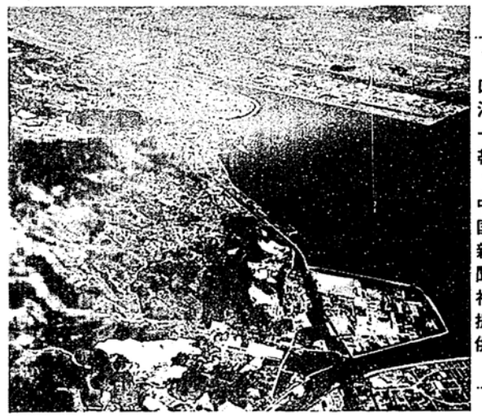

開発を待つ庚午・草津・井口沖一帯＝中国新聞社提供

木材木製・食品を主体にした製造業がもっとも多くて三百三十六社、以下、卸売り業百九十五社、建設業九十六社、トラック運送業五十一社、倉庫業十四社の順になっています。

一企業当りの希望面積も、大半が千六百平方㍍（約五百坪）から一万平方㍍（約三千坪）未満でしたが、一万平方㍍から六万六千平方㍍（約二万坪）の土地を希望した企業も五十七社ありました。また、五百七社の大多数の企業が、昭和四十五年中に進出したいと答えていました。

大半の移転理由は事業拡張

これらの企業の進出理由は、事業の拡張や合理化のための移転希望が四百十二社あり、この中には市街地であるために、騒音や悪臭などの公害問題がおこり、この解決策として、西部埋立て地を希望し、転出するというケースが二十五社ありました。残りは増設が目的で、第二工場の建設や倉庫などの設置を希望しています。また、新規事業のための用地を確保したいという希望を出したところが五社ありました。

進出するときの土地購入価格も三・三平方㍍当り平均二万二千二百九十五円で、六百六十八社が「二万円以上でも買う」という態度を示し、この六百六十八社の購入希望面積が、総希望面積の九十四％を占めていました。

公害問題の解消にもひと役

さらに、用地を入手したいという希望者のうち、市内の住居地域や商業地域の中に事業所をもっている製造業者は二百二十三社で、このうち、製材業、機械工業など百六十社が移転を希望しています。

こいのいろいろなありさまや、交通面のすぐれた立地条件を生かした流通センターの配置の実現に、きわめて明るい見とおしを与えるものとして注目されています。

なお、このたびの調査対象業種の企業で、これから用地を入手したいという希望をもっているところには、市役所商工課からアンケート調査表を送り、こんども受け付けることにしておりますので、ご活用ください。

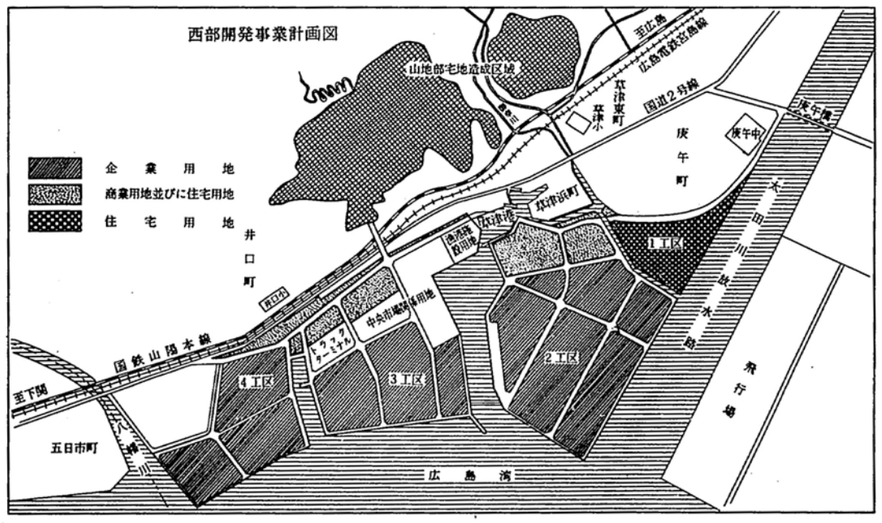

小・中・高校校舎の整備など

補正予算総額 1億7,348万8,000円

七月一日から十一日まで開かれた第四回市議会定例会において、一般会計補正予算案、事業会計補正予算案、清掃条例の一部改正案など、議案四十五件が議決されました。一般会計、事業会計、企業会計の補正予算総額は、一億七千三百四十八万八千円でこの結果、予算総額は二百十七億四千八百八十九万九千円になりました。

一般会計補正予算額歳出一億六千四百二十四万六千円のうち、おもな事業と予算はつぎのとおりです。

◇市民相談室整備費＝百十二万六千円◇段原学区集会所建設費＝五百九十四万円◇原爆被爆者援護対策費＝百十四万円◇シ尿積み出場の建設費＝二百十五万円◇昭和大橋改良費＝六百五十万円◇小・中・高校の校舎建設費・管理費などの教育費＝一億一千百九十一万四千円◇河川の災害復旧事業費＝六百二十一万円

第4回市議会定例会で説明する浜井市長

"港まつり"の交通規制にご注意ください

電車・バスの停留所

電車 午後七時～午後十時
皆実町三丁目～宇品終点までの停車個所＝専売局前宇品十三丁目、宇品七丁目、宇品四丁目、終点宇品、ただし、紙屋町方面行き上り電車は、午後九時～午後十時まで専売局前には停車しません。

バス 午後七時～午後十時
停車しないところ
〔広島バス 付属高校前、広陵前
〔広電バス 付属高校前、広陵前、市営桟橋前
午後八時三十分～午後十時
路線変更＝下り線は電車通りを南下して桟橋方面に向かいます。バスが止まる停留所は、専売局前～市営桟橋間のうち、専売局前、宇品十三丁目、宇品七丁目、宇品四丁目です。
広陵前に停車しないので交差点の東方付近に臨時停車場を設けます。

車両通行止め

①御幸橋東詰め～臨港線と宇品十丁目御幸通りから以西の区域（午後七時～午後十時）②県営桟橋前電停終点～瀬戸内汽船KK前までの区間（午後七時～午後十時）

一方通行 午後七時～午後十時
①御幸通り南行き禁止②宇品西海岸通り北行き禁止③内海区水産試験場前通り西行き禁止④御幸通り～広大付属学校前電停の間西行き禁止

駐・停車禁止 午後六時三十分～午後十時
①中国生コンクリートKK～浜本工芸の区間

駐車禁止 午後六時三十分～午後十時
①御幸通り西詰め～宇品電停終点までの電車通り筋②皆実一丁目交差点～皆実三丁目交差点までの電車通り筋③御幸通り筋全域④臨港線（埋立て通り）東側⑤内海区試験場前通り⑥御幸通り～広大付属学校前電停

転回禁止 午後七時～午後十時
①御幸橋東詰め～広大付属学校電停までの電車通り

歩行者通行禁止 午後七時～午後十時
①中国生コンクリートKK前通りと内海区試験場前通り

交通規制図

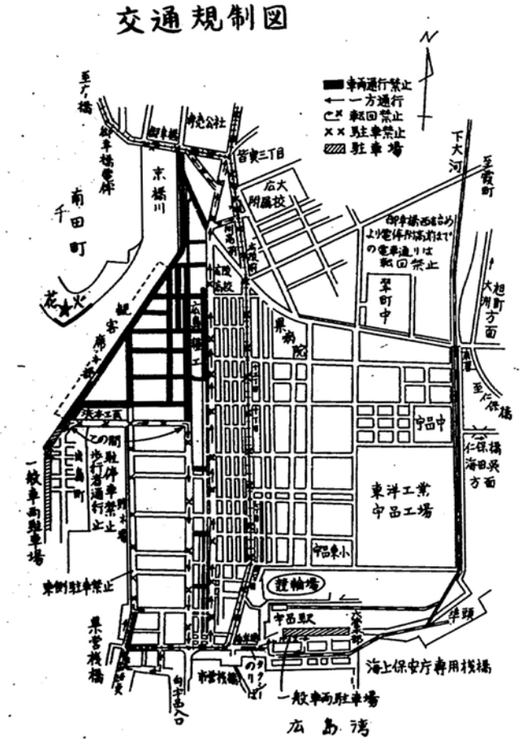

花火大会・とうろう流しなど

多彩な「夏まつり」へどうぞ

ことしも、七月から八月にかけて「広島夏まつり」が催されます。

"とうかさん"もすんで、ゆかた姿が町のあちこちに見られ、夏の風物詩に色どりをそえる、いかにものどかな風情が、この夏まつりの情緒をいっそう盛りあげることでしょう。

夏まつりは、たなばたまつり港まつり、花火大会、とうろう流し、盆踊り大会など、多彩な行事が盛りたくさんあります。

▼港まつり
とき／七月二十三日（土）一部雨天順延
ところ／第一会場＝広島港一万トン岸壁と五百トン岸壁（午前十時～午後五時三十分）第二会場＝宇品埋立て海岸道路（午後八時～午後九時二十分）
行事内容／第一会場＝自衛艦・巡視船の体験航海と艦内見学、吹奏楽隊演奏、バトントワーリング、手旗競技、おしどりボート競走、てんま船競走、モーターボート競技、カッターレース。第二会場＝打上げ花火約千発、仕かけ花火約十基

▼花火大会
とき／七月三十一日（日）午後七時～午後九時十分 雨天順延
ところ／太田川放水路洪水敷き（新庄橋～三滝橋間）
行事内容／電子オルガン演奏、納涼音楽会、打上げ花火約千発、仕かけ花火約十基

▼とうろう流し
とき／八月六日（土）日没から雨天順延
ところ／市内各河川十か所（駅前橋、稲荷橋西詰めの南、京橋東詰めの北、大正橋西詰めの南、原爆ドーム南側、横川橋北詰めの東、新観音橋東詰めの北、明治橋東詰めの北、新己斐橋、本川小学校東
行事内容／施が鬼供養ののち約一万一千個のとうろうを流す

▼盆踊り大会
とき／八月二十・二十一日 午後六時～午後九時十分 雨天中止
ところ／市民球場
行事内容／電子オルガン演奏、吹奏楽演奏、盆踊り大会、歌謡パレード
この盆踊り大会だけは、入場料（前売券五十円、当日券六十円）がいります。
ご家族おそろいで、ぜひおこしください。

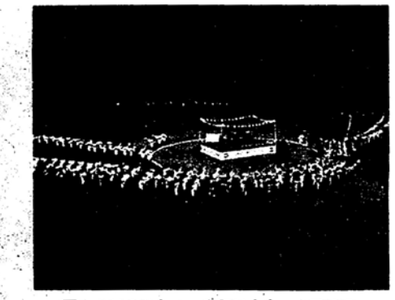

夏まつりのひとつ、盆踊り大会＝市民球場で

市民税が安くなりました

四十一年度から

このたび、地方税法の一部が改正され、昭和四十一年度から市・県民税が安くなりました。

おもな改正点はつぎのとおりです。

◇各種控除の引上げ

控除項目		40年度	41年度
基礎控除		9万円	10万円
配偶者控除（新設）		—	8万円
扶養控除	㋐控除対象配偶者がない場合の第1人目の扶養親族	7万円	7万円
	㋑配偶者に5万円をこえる所得がある場合の第1人目の扶養親族	5万円	6万円
	㋒㋐・㋑以外の扶養親族	3万円	4万円
専従者控除	青色申告者	8万円	10万円
	白色申告者	5万円	6万円

◇障害者などに対する非課税限度の引上げ

障害者、未成年者、老年者、かぶ婦の非課税の範囲が、これまでの年間所得二十二万円から二十四万円に引き上げられました。

◇県民税の税額控除の特例の廃止

これまで、扶養親族、事業専従者などの区分によって、県民税の所得割額から控除されていた調整税額控除の制度が廃止されました

お知らせ

広報カレンダー

□□□□第五十六回市民サイクリングは深山の滝へ

野外活動へ積極的に参加して、自然に親しむ心を養うため、第五十六回市民サイクリングを行ないます。

とき／八月七日（日）午前七時現在雨が降っているときは中止

目的地／深山の滝（呉市天応町往復約八十五キロ　一般向き）

対象／青少年を主とした広島市民

集合場所と時間／市役所前広場へ午前八時三十分までに集合

申込み先／県サイクリング協会事務局（市内東平塚町一〇―一〇）

申込み方法／官製ハガキに、第五十六回市民サイクリング申込書と書き、住所、氏名、職業か学校名年齢、連絡先電話を記入して申し込む。

申込み期限／八月二日（火）

くわしいことは、県サイクリング協会事務局（電話四一―三五八一）へお聞きください。

□□□□原爆手帳を書きかえ、健康診断を受けてください

八月に原爆手帳を書きかえられるようにお知らせした人は、つぎの指定日に手帳を持って会場へおいでください。健康診断をして、新しい手帳をお渡しします。

八月の日程と場所はつぎのとおりです。

◇八月一・二日＝己斐小　原爆センター（牛田学区）◇三・四・五・八日＝古田小　原爆センター（牛田学区）◇九日＝草津小　原爆センター（牛田学区）◇十・十一・十二日＝草津小◇十九・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十九・三十・三十一日＝原爆センター（皆実学区）

受付け時間は、いずれも午前九時から午前十一時四十五分までと午後一時から午後三時四十五分までです。

くわしいことは、原対課（電話四一―一一一一内線三二八）まで

□□□□広島城郷土館で「奄美群島、徳之島生物展」

広島城郷土館では、ひどら会（広大東雲分校生物教室）と共催して、亜熱帯である奄美群島、徳之島にせい息する動・植物の標本や写真類を数百点展示します。

この生物類は、昨年夏、ひどら会の会員一行が現地で採取されたもので、ハブ、シャコ、大うなぎなど、珍しいものばかりです。

観覧料は広島城郷土館の入場料（おとな三十円、子ども十五円）をはらっていただくだけで、別の料金はいりません。

とき／七月十六日（土）から八月三十一日（水）まで。

ところ／広島城郷土館四階催場

□□□□原爆死没者の届出は八月五日までに原対課へ

平和公園にある慰霊碑には、原爆死没者の名前が記入された過去帳が奉納されています。

原爆死没者の霊を慰めるため、昭和二十七年に第一回の慰霊式典を行なってから、毎年、この過去帳には原爆死没者の名前を追加して奉納しています。

ことしも八月六日が近づきましたが、まだ、死没者の届出をされていない人は、早めに申し出てください。八月五日までに受け付けた人を過去帳に奉納し、ことしの慰霊式典を行ないます。

該当する人たちはつぎのとおりです。

①原爆により当日死亡された人（ゆくえ不明の人も含む）②原爆時に負傷し、それが原因で死亡された人③原爆時には傷もなく元気であったが、その後原爆の影響で死亡された人。

届出はご遺族かお知りあいの人が市役所原爆被害対策課（南庁舎二階　電話四一―一一一一内線三二七）へおいでになって手続きをしてください。

くわしくは原対課へお問い合わせください。

□□□□熱管理士の国家試験があります

熱管理士の国家試験がつぎのとおり行なわれます。

とき／八月二十五日（木）・二十六日（金）午前九時三十分から

ところ／広島女子大学校（市内宇品町七一〇番地）

受験願書の提出期限／七月二十五日（月）

受験資格／一年以上熱管理の実務にたずさわった人

願書の提出先／広島通産局技術課（市内基町九―四十二　電話四一―五二五一）

くわしいことは通産局技術課へおたずねください。

□□□□農地補償法による給付金の申請手続きを早く

市役所では、農地を買収された人からの申請にもとづき、昨年八月から補償給付金の請求受付け事務を取り扱っています。

申請された人のうち、約七百五十人には、県知事が発行した農地被買収者給付金認定通知書と、中国財務局からの国債交付通知書がそれぞれ交付されています。

このふたつの通知書を持って、日本銀行広島支店へおいでになれば国債が交付されることになっています。

しかし、政府において、いろいろと複雑な事務手続きが行なわれる関係から、国債交付通知書が送付されるまで、早くても五、六か月はかかるようです。ですから、そのあいだに関係書類をなくさないように、たいせつに保存しておいてください。

このように、申請してから交付まで、かなりの月日がかかりますので、まだ申請されていない人は早く手続きをしてください。この農地補償法は四十二年三月三十一日までの時限法です。

くわしいことは、市役所農林課（電話四一―一一一一内線三三九六〇六）まで。

発明考案の試作に10万円の補助金

ことしも、すぐれた発明考案の試作研究費に、最高10万円までの補助金を出します。

申込み期間／7月1日(金)から8月15日(月)まで。

申込み先／市役所商工課

対象／登録ずみか公告中の特許と実用新案

資格／市内に住んでいる人

くわしいことは、商工課（電話41―1111内線693）まで。

なお、昨年は申込み7件のうち3件に対して補助金を出しました。

カを退治して、日本脳炎を防ぎましょう

ツユあけから日本脳炎の流行期にはいります。日本脳炎の病源菌を運ぶカをみんなで退治しましょう。カはボーフラのとき殺すのが一番効果的です。

ボーフラはあきカン、ビンなどにたまった少しの雨水でも発生するので、不必要な水たまりはなくしましょう。また、水そう、下水、墓地の花立てなどは10日に1回必ず殺虫剤をまいてボーフラを徹底的にぼく滅し、みんなで夏の健康を守りましょう。

広島市政と市民

みなさんの理解と協力をお願いします。

特集号　No222

一般家庭は人頭制に

▽あなたの場合は、どれに該当するか、よく確かめてください。
▽この表は、どこか目につきやすいところへはっておいてください。

八月一日からシ尿汲取り料金がつぎのように変わります。

◇人頭制料金

普通世帯
人頭割り料金
ひとり一か月につき五十五円
基本料金
汲取り一回につき五十円
汲取りの困難な世帯
人頭割り料金
ひとり一か月につき五十五円
基本料金
汲取り一回につき百円

◇従量制料金

十八リットルにつき二十五円
（十八リットル未満はきりあげます）
また、基本料金はつきません）

人頭制料金表　（1か月1回汲み取る場合）

区分＼世帯人員	ひとり	ふたり	3人	4人	5人	6人	7人
普通家庭	105円	160円	215円	270円	325円	380円	435円
汲み取りの困難な家庭	155円	210円	265円	320円	375円	430円	485円

編集・発行／広島市広報室広報課（電話代表41—1111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和41年7月25日

人頭制料金で汲み取るところ

■普通家庭＝普通のバキューム車（二トン車）で、ホースの長さ三十メートル（一本六メートルで五本）以内で汲取りができる家庭

■困難家庭＝①オケかミゼット車で汲み取る家庭　②普通のバキューム車で作業する地区のうち、ホースの長さが三十メートル（六本）以上で、汲み取る家庭

従量制料金で汲み取るところ

■常時適用されるところ＝①会社、旅館、飲食店、興行場、遊戯場、学校、寮などのように、多くの人が使用するところ　②便そうがこわれて浸水の激しいところ

■特別な場合に適用されるところ＝風水害で浸水したところ

人頭制料金の決めかた

■料金は、ひとり一か月を単位にします。

■一か月とは一日から末日までをいい料金は八月分、九月分というように決めます。

■汲取りは一か月一回を原則にしますゴミは定時収集で能率的な作業になりました。シ尿も定時汲取りにより、能率をあげたいと思いますから、ご協力をお願いします。

■年齢にかかわらず、乳幼児もひとりに数えます。

■人員の算定で、一か月をつうじて入院などにより家に住まなかった人は、その月の人員からのぞきます。

■月の途中から新たに汲取りを始めたとき（出生、転入など）や、途中でやめたとき（転出など）は、その月分の人員に数えます。

以上のことがらは、汲取りのときにまちがいのないよう、作業員に申し出てください。

■人員の移動や、どの料金を適用するか、そのほかわかりにくい場合は、市役所の職員が出むいて調査して決めます。

■世帯人員がはっきりしないときは、住民票により、市役所が調整します。

加算料金

■人頭制料金で汲み取る家庭のうち、便そうが小さいため、一か月二回以上汲み取る場合は、二回目からは基本料金だけを支払っていただきます。

ご協力がたのお願い

■汲取り日に留守をされるときは、ご近所の人に頼まれるか、そのほか適切な方法をこうじていただき、汲取りができるようにしてください。

■疑問の点は、市役所清掃部千田清掃事務所（電話四一—五四七五か、四一—一一一一　内線七七九）へ連絡してください。

広島市政と市民

8月1日号 No.223

人口と世帯

人口	530,495
男	265,341
女	265,154
世帯	166,869

（6月31日現在）

原水爆禁止への強い信念を

二十一回目の平和記念式典を挙行

ことしもまたあのいまわしい原爆投下の日を迎えました。二十一年を経たいまなお、わたくしたちは悪夢のようなあの日のことをまざまざと思い浮かべることができます。

しかし、わたくしたちは、あの日のことを繰り返し思い起こすことによって、すべての国、すべての人々に過ちを再び繰り返さないように呼びかけてきました。

ここに、二十一回目の原爆記念日を迎えるに当り、大きな危機に直面している今日の国際情勢を憂い、広島市民の原水爆禁止・戦争否定への強い信念をひれきするとともに、祈りと反省をこめて、原爆死没者のめい福と世界平和を祈念したいと存じます。

八月六日午前八時から平和記念公園の慰霊碑前で、「原爆死没者慰霊式と平和記念式」を行ないますから、ご遺族を初め多数の市民のみなさんのご参集をお待ちします。また、同じ日の午前六時三十分から、原爆供養塔前（平和記念公園内）で、広島戦災供養会の主催によって慰霊行事が開かれます。

原爆死没者のめい福を祈り平和への誓いを新たにする人たち ＝中国新聞社提供

市民のしおり ＝9＝

身体障害者の福祉 ―その三―

◇税金の減免

①所得税の控除＝傷害者ひとりにつき六千円の税額控除があります②物品税の免除＝下肢か体幹に障害があり、身体障害者手帳の交付を受けておられる人が、自分で運転するために必要な小型普通乗用四輪自動車（千五百cc以下のもので、ひとり一台に限る）を購入される場合と、盲人用の特殊なテープレコーダーや時計を購入される場合③自動車税の免除＝下肢などの不自由な人が、自分で自動車を持ち、自分で運転される場合でひとり一台に限ります④軽自動車税の免除＝下肢などの不自由な人が、自分で軽自動車を持ち、自分で運転される場合で、ひとり一台に限ります⑤市民税の減免＝前年度の所得が二十四万円以下の場合は課税されませんが、所得が二十四万円をこえる場合でも、税額から障害者ひとりにつき千円が控除されます。

以上、三回にわたって、身体障害者援護のあらましをご紹介しましたが、このほか、ラジオ・テレビ受信料の減免や、タバコの小売りを始められるときの優遇措置などもあります。

くわしいことは、市役所福祉事務所（市内国泰寺町一丁目四―二十二 電話四一―一一一一内線三一〇）へおたずねください。

編集・発行／広島市広報室広報課（電話代表41―1111） 印刷／文化印刷株式会社 発行日／昭和41年8月1日

ゆっくり確認さっさと横断（交通安全年間スローガン）

一般家庭は人頭制に

業者の指導・監督を強化

八月六日午前八時十五分には 一分間の黙とうをささげましょう

八月一日から

シ尿の汲取り料金を改正

公共サービスとしての原価計算から

シ尿汲取り料金のことで、いろいろと問題をおこしましたが、このたび、そのシ尿汲取り料金制度の改正案が市議会を通過し、一般家庭は人頭割り料金を採用することになりました。

今回は、なぜ人頭割り料金を採用したか――その経過と改正された料金の内容をご紹介します。

重要な清掃事業

ゴミとシ尿の処理は、各都市において非常に重要な問題になっています。

広島市でも、清掃事業には力を入れております。まず、ゴミの処理は収集・処分（焼却・埋立て）とも直営で行ない、一般家庭のゴミは収集から処分まで、すべての経費を市費でまかなっています。収集作業は、昭和三十七年からゴミ容器の改善を市民のみなさんにお願いし、そのご協力によって、現在では、週一回の定時収集が軌道にのり、効果をあげています。

いっぽう、シ尿の処分は、終末処理を衛生的にするために、下水道事業やシ尿の科学的処理を行なう施設の建設に、年々多額の費用をかけており、また、海洋投棄などの終末処分は、相当の市費でまかなっておりますので、汲取りの費用は、やむを得ず手数料として払っていただいています。

さらに、日々の汲取り作業は、便そうの大きさ、排出量、汲取り位置の便、不便など、家庭によっていろいろ事情が異なるため、ゴミ処理のように定時収集の組みかたがたいへん困難で、みなさんになにかとご不自由をおかけしております。そのうえ、汲取り料金が月によってまちまちであるとか、高いとかいう問題がおきています。

そこで、市役所では、まず、一番苦情の多い料金問題の改善対策として、新たに人頭制料金制度を採用することにしました。

現行料金は従量制

現行の汲取り料金は従量制といって、汲取り量によって料金を支払っていただく方法です。

この方法は、理論的には合理性がありますので、多くの都市でも採用されていますが、実際には、理論どおりにものごとが進まず、なかなか苦情が多いようです。

なぜかというと、この料金制度にはつぎのような欠点があるからです。

①現在使用している計量器は、ガラス管メモリであって、完全に水平な路面で初めて正確な測定ができるようになっています。現在までのところ、これにかわる適当な計量器がありません。

②したがって、一般家庭のような小口の汲取り量を測定する場合は、路面が少しでも傾いていると不正確になりやすいのです。大口のものを測定する場合は、さほど支障がありません。

③また、計量器のメモリのきざみが小さいので、小口の場合は読み取りにくいわけです。

④汲取りのつど、立ちあわなくてはなりません。

これらのことが、業者と市民のみなさんとのトラブルの原因になり、料金に対する不信感のもとになっています。

せまい通路での汲取り作業

新料金は二本建て

市役所では、長いあいだこの料金問題をいろいろと検討し、他都市の最近の傾向や、広島市の実情も研究し、また、昨年清掃法の一部が改正された際、国が研究した料金制度のありかたの指導もとり入れて、きたる八月一日から、一般家庭は人頭割り料金を採用することにしました。会社、旅館、飲食店、興行場など、多数の人が使用されるところは、比較的大口の汲取りですから、これまでどおり従量料金にすることにしました。

人頭割り料金とは

◇ひとり一か月当りの家庭における平均処理量により、一定の平均負担をするという考えかたで、汲取り料金を年齢にかかわらず、ひとり一か月何円というふうに、一定の額を定めます（基本料金は汲取り作業の固定費という考えかたですから、これまでどおりすえ置きます）

◇この料金は月一回の定期汲取りを原則にしたもので、月二回以上の汲取りは二回目からは基本料金だけを支払っていただきます。

◇この料金は、居住人員が固定する一般家庭を対象に適用します。

◇一般家庭であっても、人の出入りが多い家庭や、便そうがこわれているため湧水や浸水のあるものなど人員によって料金を算定することが適当でないものはこれまでどおりの従量料金にします。

新料金の決めかたは

シ尿の汲取り料金は、公共サービスの料金であるという考えかたで決めました。シ尿処理は、住みよい衛生的な都市づくりの根本条件になるたいせつな事業です。市民のみなさんの理解と協力を得ながら、じゅうぶん配慮してゆかなければならない仕事なのです。

シ尿汲取り料金は、こうした都市全体の環境衛生のうえから、どうしてもしなければならない仕事に必要な最少限度の経費です。シ尿の汲取りにかかる経費は、諸物価や人件費の激しい値上りによって、どんどんふくらんできますが、これは作業を合理化して、できるだけの節減をはからなければなりません。そのためには、地区制のねらいである能率的な作業を徹底して行なうように指導します。しかし、反面、この地区制は、サービスの低下をまねくおそれもありますので、市役所では、業者の指導監督を強化します。市民のみなさんも、こんごとも、組や町内ごとの計画収集作業にご協力をお願いします。

料金の額は、まず、民間の専門家である企業診断員に、シ尿汲取り作業の原価計算をしてもらい、さらに、学識経験者、公衆衛生関係者、主婦、勤労市民などの代表で協議会を設け、その意見を聞いて算出しました。

新料金はどうなるか

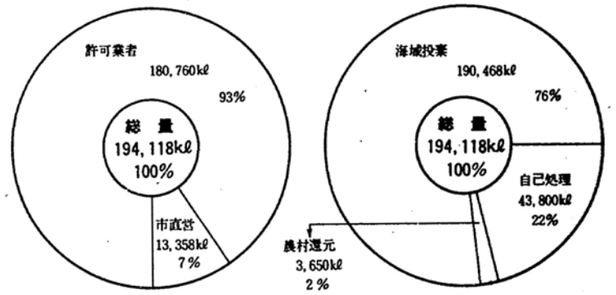

この一票任せて悔のない人へ（明るく正しい選挙標語）

以上の結果、新しい料金はつぎのように決めました。

▽人頭割り料金

普通世帯（ホースの長さ三十㍍以内で汲み取るもの）＝現在使っているホース一本の長さは、だいたい六㍍ですから、五本分になります。

月額ひとりにつき五十五円と汲取り一回につき基本料金五十円

（例）

3人世帯で月1回汲み取る場合

50円＋（55円×3人）＝215円

4人世帯で月2回汲み取る場合

1回目 50円＋（55円×4人）

＋ 2回目 50円＝320円

汲取りの困難な世帯（オケかホースの長さ三十㍍以上で汲み取るもの）

月額ひとりにつき五十五円と汲取り一回につき基本料金百円

（例）

3人世帯で月1回汲み取る場合

100円＋（55円×3人）＝265円

4人世帯で月2回汲み取る場合

1回目 100円＋（55円×3人）

＋ 2回目 100円＝365円

▽汲取り人員などの決めかた

▼一か月とは、月の一日から末日までをいいます▼月の一日から末日まで、継続して入院などの理由で家庭に住まなかった場合は、汲取り人員からのぞきます▼月の中途で転出した場合や、月の中途から新たに世帯員になった場合は、その月分の人員に加えます▼このほか、世帯人員の定めがむずかしい場合は、市役所の清掃指導員が認定します。

したがって、こんごは、出生、死亡、転入出のあった場合は、その月の汲取り日にお忘れなく業者に申し出てください。

人頭割り料金表（1か月1回汲取りの場合）

区分＼世帯人員	ひとり	ふたり	3人	4人	5人	6人	7人
普通世帯	円 105	160	215	270	325	380	435
汲取りの困難な世帯	円 155	210	265	320	375	430	485

▽従量料金

十八リットルにつき二十五円（十八リットル未満は、十八リットルとみなします）

この場合は基本料金はつけません。

この料金の適用対象はつぎのようなところです。

①不特定多数の人が使用する会社、旅館、飲食店、興行場、学校、寮など。

②便そうへの浸水、その他の理由により処理量がいちじるしいもの。

③集中豪雨、洪水、高潮などの浸水により処理量がいちじるしいもの。

④その他とくに市長が必要と認めたもの。

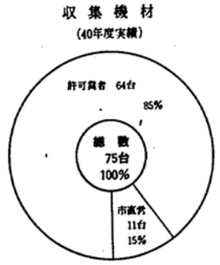

被爆者の温泉保養所を建設

来年の春ごろ完成 島根県江津市有福町に

被爆者の健康管理をさらに徹底させるため、広島市と島根県江津市とが協力して、被爆者専門の温泉保養所を建設することになり、現在準備を進めています。

これは、かねてから広島原爆障害対策協議会（原対協）が計画を急いでいたもので、建設地は島根県江津市の有福温泉町です。

この有福温泉町は、広島市から二級国道浜田線と広島―江津線で結ばれ、広島市からは三社のバスが一日数往復している比較的交通の便がよいところで、三面を山に囲まれた谷あいにあって、澄んだ優美な泉質を誇る、山陰でも有数な温泉郷です。

温泉は弱アルカリ性の単純泉で神経痛、リューマチス、婦人病、関節炎、外傷性のいろんな障害などに医療的な効果があり、被爆者の保養には最適の温泉です。

この温泉保養所は、約三千三百平方㍍の敷地内に鉄筋コンクリート二階建て（のべ千二百八十平方㍍）の建物が建設されます。この中には、休養室十九、浴室二、娯楽室などが設けられ、定員は七十名。完成は来春の予定です。

建設費は、全部で約三千九百万円（うち、市補助金は約九百七十万円）です。

ここでは、被爆者が長い期間保養できるよう、低料金で必要な入湯指導を行ないます。利用できる人は、原則として被爆者本人とその家族やつき添い人になっています。

最近、被爆者の高齢化に伴う成人病がしだいに増加しておりますので、このような被爆者の健康を守るための施設として、この温泉保養所が建設されることは、さらに被爆者の福祉が充実されるものとして、その完成が待たれています。

「あなたの名前はのっていますか」

8月26日から9月9日まで 選挙人名簿をご覧ください

公職選挙法の改正により、六月二十日現在でいっせい調査を行なった選挙資格などの基礎調査票にもとづき選挙人名簿を修正しましたのでつぎによりこの選挙人名簿を有権者のみなさんにお見せします必ずご覧になってください。

選挙人名簿をお見せする期間

とき／昭和四十一年八月二十六日から九月九日までの十五日間毎日午前八時三十分から午後五時まで。

ところ／市選挙管理委員会事務局（土曜日と日曜日もご覧になれます）、市役所各出張所（土曜日の午後と日曜日は休みます）

名簿に登録される人

①昭和二十一年十月一日までに生まれた満二十歳以上の人

②昭和四十一年三月二十日までに広島市に住所を有している人

選挙資格者でない人は、名簿からまっ消されますので、選挙人名簿に自分の名前がもれていたり、誤まって登載されたりしていないか、また、まちがってまっ消されてはいないかを確かめて、誤まっている場合は、この期間中に文書で異議を申し出ることができます

さらに、選挙人であれば、他人のもの（たとえば、知人の名前がのっていないとか、選挙資格のない人がのっているなど）にも異議を申し出ることができます。

ご覧になった名簿は、異議の申し出やその決定などを経て、九月三十日に確定し、同日以後に行なわれる選挙から使用します。

なお、三月二十一日以後に広島市に転入した人や、満二十歳に達した人（補充選挙人名簿登録申出書を、すでに提出ずみの人をのぞく）で、このたびのいっせい調査のとき、基礎調査票を提出されていても、この選挙人名簿には登録される資格がありません。したがって、改めて選挙人名簿への登録申出をされなければ、選挙の際、投票ができませんからご注意ください。

高性能のエックス線テレビ

市民病院放射線設備を充実

市民病院では、病棟の増築や設備の拡充に力を入れておりますがこのたび、一だんと放射線設備の充実をはかるため、最新のエックス線テレビジョン装置を備えつけました。

このエックス線テレビジョンは、胃や腸、そのほか、身体の必要な個所のエックス線検査が、明るいところでもできるようにした装置です。

とくに、このたび備えつけられたものは、放送局が劇場中継やナマ放送に使うオルシコンという、もっとも高感度、高性能のテレビジョンで、価格は約二千万円にのぼります。

これで、すでに使用中の二台の装置にあわせて三台の透視装置がそろい、日々、みなさんの診療に活躍することになり、昨年設置されたコバルト60二千キューリーのガン治療装置と相まって、市民病院の放射線部門は、飛躍的な充実ぶりを見せています。

高性能のエックス線テレビジョン

お知らせ コーナー

広報カレンダー

□□□□「市民映画教室」を始めました

市教育委員会では、ことしの十二月二十五日まで、「市民映画教室」を開催します。

これは、よい映画を無料で提供し、市民に映画の正しい鑑賞のしかたを学んでもらおうというものです。昨年までは、常設映画館を利用して行なってきましたが、映画の選たく、上映時間などに制約を受け、映画教室としての教育成果をじゅうぶんあげられませんでした。そこで、ことしは労働会館や環境衛生センターなどを会場として借り受け、映画を系統だてて選択できるようにしました。

映画教室は、県青少年映画対策委員会との共催で行なう青少年コースと、市独自で行なう成人コースがあり、毎年この形式で行なう予定です。

◇青少年コース

労働会館＝◇八月七日「青きドナウ」◇十一月五日「サミー南へ行く」◇十二月二十五日「けっさくなエディ」

環衛センター＝◇十月一日「スペンサーの山」◇十一月二十七日「わかれ道」◇十二月十一日「ロビンソン漂流記」

◇成人コース

労働会館＝◇九月十一日「誓いの休暇」◇十月十六日「ラインの仮橋」

環衛センター＝◇十一月十三日「嘆きの天使」◇十二月四日「渚にて」

くわしいことは、市教育委員会社会教育課（電話四一―一一一一内線三九五・三九六）まで。

□□□「わが家の家計簿」体験談を募集しています

貯蓄増強中央委員会では、ひとりでも多くの人たちに家計簿をつけていただき、明るい豊かなくらしを築く道しるべとして役だてたいという趣旨から、みなさんの体験談を募集しています。

内容／「家計簿をつける喜びや、家族の人たちの協力のもよう」、「家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談」、「家計簿で発見したムリやムダ」など。

原稿／①本文は四百字づめ原稿用紙五枚以内②原稿には応募者の住所、氏名（ふりがなつき）、職業年齢、家計簿記帳年数のほか、家族一覧表をそえる③最近三か月の記帳内容のわかる簡単な表をそえる④封筒の表に「家計簿体験談」と記入する。

締切り／八月二十日（土）＝当日の消印のあるものも有効。

入選／特選三篇＝賞金各三万円、秀作七篇＝賞金各二万円、佳作四十篇ていど＝賞金各五千円、このほか、入選者には記念品、応募者には「明るい生活の家計簿」を贈呈する。

くわしいことは、県貯蓄推進委員会（市内基町 県中小企業課内電話二八―二一一一）まで。

□□□□原爆手帳を書きかえ、健康診断もお受けください

ことしは被爆者手帳を書きかえる年です。お知らせした指定日に手帳を持って会場へおいでください。健康診断をして、新しい被爆者手帳をお渡しします。

九月の日程と場所はつぎのとおりです。

◇九月一・二日＝原爆センター（皆実学区）◇五・六・七・八・九・十二・十三・十四・十五・十六・十九日＝原爆センター（宇品学区）◇二十・二十一・二十二・二十六・二十七・二十八・二十九・三十日＝原爆センター（段原学区）

受付け時間は、いずれも午前九時から午前十一時四十五分までと午後一時から午後三時四十五分までです。

くわしいことは、原対課（四一―一一一一内線三二八）まで。

□□□□図書館専門職員の採用試験があります

願書の受付け期間／八月一日（月）から九月二十日（火）まで。

一次試験／十月二十二日（土）・二十三日（日）＝教養試験、専門試験、総合試験

くわしくは、人事院中国事務局（電話二一―三七四八）まで。

人権擁護委員はどんな仕事をされるのか

問　人権擁護委員は、どんな仕事をされるのでしょうか。また、どんな相談を受けていただけるのでしょうか。（一市民）

答　人権擁護委員は、国民の基本的人権がおかされないように監視し、侵犯の事実があればこれを救済し、擁護する任務を持っており、各市町村長が議会の意見を聞いて推せんした人を法務大臣が任命しております

人権擁護委員は、たとえば、職権の乱用、村八分、差別待遇などで人権がおかされるような行為があった場合は、その事実を調査し、必要な勧告や援助をしますが、お受けする相談は、すべて無料で、秘密を守ることになっています。

広島市では、つぎの人たちが人権擁護委員に任命されており、口頭や文書でご相談をお受けしております

◇藤井巌（庚午北町八丁目119）◇桧垣満（己斐中本町2539）◇管尾真登（西蟹屋町446―5）◇名柄正之（基町1基町高校前）◇角田俊次郎（上幟町4―6）◇宗政美三（白島九軒町6―13）◇藤野孝子（庚午北町555）◇兼井亨（牛田町旭区1439の2）◇平岡弘人（江波南町1035―41）◇秋山光明（楠木町一丁目2―20）◇山下覚太郎（東千田町一丁目1―6）◇中田幸子（皆実町一丁目8―7　推せん中）

市・県民税（2期分）

国民健康保険料（3期分）

納期限　8月31日

8月5日に二葉山 平和塔落慶式

二葉山平和塔（仏舎利塔）の奉安式と、二葉山仏舎利塔建立奉賛会からの広島市への贈呈式がつぎにより行なわれます。この式典にはセイロン大使一行も参列されます。多数の市民のみなさんのご参集をお願いします。

◇奉安式　8月5日午前6時から

◇贈呈式　8月5日午前7時から